

## 第5条 ISA社内レート

外貨建て費用の日本円換算額は、留学プログラムの出発時期ならびに現地からの請求時期に応じて所定 ISA 社内レートを適用し算出します。最終の残金請求時についても所定の ISA 社内レートにてご請求をします。  
※原則、費用のお支払いは全て日本円で、ISA が指定する銀行口座にお振込みいただけます。外貨での支払いは受け付けておりません。

## 第6条 お申込み後の変更

留学プログラムにおける出願先、留学期間、その他の変更については、ホストスクールならびに現地受入団体や教育機関等からの変更または取り消しに関連する実費に加えて、以下の変更手数料をお支払いいただきます。

変更手数料	55,000 円 (税込)
-------	---------------

## 第7条 お申込み後の取り消し

参加者は、いつでも手配旅行契約の全部または一部を取り消すことができます。お取り消しになる際は必ず、書面にその旨を ISA までお知らせください。電話や口頭によるお取り消しは、お受け出来兼ねます。ISA が書面を受け取った時点で、正式に取り消しとして扱います。お取り消し時点で、すでにお支払いいただいた所定の申込金とは別に、既に提供を受けた旅行サービスに係る費用、まだ提供を受けていない旅行サービスに係る取消料・違約料等に加え、以下の取消手続料金をご請求いたします。渡航先の国または州政府が入国・入州を禁止し渡航ができなくなった場合は、既に提供を受けた旅行サービスに係る費用、まだ提供を受けていない旅行サービスに係る取消料・違約料等の申し受け、取消手続料金はご請求いたしません。

取消手続料金	55,000 円 (税込)
--------	---------------

※お申込み日より起算して8日を経過する日までに契約を参加者が解除する場合は、第4条に定める ISA 旅行業務取扱料金の全額をご返金します。

## 第8条 ISAならびにJFIEからの契約の解除

以下の事由により契約が解除された場合は、未だ提供を受けていない旅行サービスまたは留学プログラムの手配に伴う取消料、違約料、その他の運送・宿泊機関等に対して既に支払った費用、またはこれから支払わなければならない費用は参加者の負担となります。

- ①決められた期日までに、必要な書類が送付されない場合
- ②決められた期日までに、必要な費用の支払いがされない場合
- ③参加者が長期に渡り連絡がつかない場合
- ④参加者が ISA ならびに JFIE に届け出た情報に虚偽あるいは重大な遺漏がある事が判明した場合
- ⑤ホストスクール、現地受入団体や教育機関等よりプログラムの離脱勧告または処分を受けた場合
- ⑥病気その他の事由により参加者がプログラムを続行できないと判断した場合
- ⑦参加者またはその関係者が、他の参加者に迷惑を及ぼし、もしくはプログラムの円滑な運営を妨げたとときまたはその可能性が極めて高い場合

## 第9条 渡航手続き

1. パスポートの取得は参加者ご自身で行っていただきます。既にお持ちの方は有効期限及び渡航先で定められているパスポートの残存期間等にご注意ください。
2. 学生ビザ申請代行手続きをご希望の場合は、所定の学生ビザ申請代行料を申し受け、別途承ります。ただし、学生ビザの発給の可否について、ISA は一切の責任を負いません。
3. 航空券の手配も承ります。ISA 支店までお申し出ください。※別途手配手数料を申し受けます。
4. 参加者ご自身で航空券の手配を行った場合、現地受入団体や教育機関等の事情により、入学許可証等の

学生ビザ申請のための関連書類が期日までに届かず、その結果として予め予約された航空券等の変更料が必要となる場合がありますが、すべての費用は参加者のご負担となります。

## 第10条 免責事項

ISA は参加者に代わって、ホストスクール、運送機関等に対して予約、申込みの手続きを代行するもので、これらの機関に代わって授業やサービスを提供するものではありません。従って、次のような場合、ISA ならびに JFIE は責任を負いません。

1. ホストスクールや現地受入団体や教育機関等の留学生の受け入れ枠が定員に達している場合、滞在先の制限事由により入学が許可されない場合、現地事情によりホストスクールのコース内容や入学条件が変更されていた場合。
2. 日本での学校成績や英語力がホストスクール、現地受入団体や教育機関等の求めるレベルに達していないために入学が許可されない場合。
3. 通信事情またはホストスクールの事情により、入学許可証等の入学や学生ビザ申請関係の書類が期日までに届かず、出発できなかった場合。
4. 出願先への願書等の書類が参加者の都合により期日までに揃わなかった場合。
5. 航空会社の事情による遅延や便の取り消しの場合。
6. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関ならびに現地受入団体や教育機関等における争議行為、移動や旅行等の自由行動中の事故、食中毒、盗難、陸海空における不慮の事故、感染症などの流行、その他不可抗力の事由により損害が生じた場合。
7. 大使館、政府・官公署の判断で学生ビザが発給されなかった場合。
8. 参加者の個人的な事由により、パスポートの取得、学生ビザが発給されない場合や入国が拒否された場合、政府・官公署による学生ビザ規定・入国制度変更に伴う遅延や入国拒否の場合。  
※遅延相当期間の留学プログラム費用の差額はご返金いたしません。
9. 留学中は、ISA または JFIE の定めた「留学の規則と処遇」及び「同意事項」に記載する事項に従って行動をしていただきます。参加者の故意、過失、渡航先の法令・公序良俗等に違反した行為により生じた責任、損害は全て参加者の責任となります。その場合、現地での学校生活及び滞在中の事故等について ISA ならびに JFIE は一切責任を負いません。また、それらの行為により ISA ならびに JFIE が損害を受けた場合は、参加者に対し、損害の請求をおこないます。
10. 現地受入団体や教育機関等は事前にホストファミリーや寮関係者に対してオリエンテーション等を行っていますが、参加者の日常生活を常に管理監督する事を前提としたものではありませんので、ホストスクールや現地受入団体や教育機関等、ISA ならびに JFIE は、留学中の日常生活の中でホストファミリーまたは寮関係者の故意または過失が原因である損害や損傷に対する賠償請求に関してはいかなる法的責任も負いません。
11. ISA ならびに JFIE は事前に参加者に対し、プログラムへの理解を深めるオリエンテーションを行います。が、留学中の参加者の故意や過失が原因である損害や損傷に対する賠償請求については法的責任や義務を負いません。また、留学中に参加者が被った損害や賠償に関することは、全て参加者及びその保護者の責任となります。
12. ホストスクールでの成績や単位数、各課程の修了または卒業に関する条件や規程について、ISA ならびに JFIE は一切の責任を負いません。  
※日本での単位認定制度については、参加者の責任において日本の在籍校への確認が必要です。
13. ホストスクールならびにホストファミリーが参加者の責により継続的な受け入れを拒否した場合、プログラムから離脱していただく事があります。この場合、留学プログラム費用等の返金はありません。

## 第11条 その他

1. ISA は契約後速やかに、留学期間、出願先情報、その他の条件を記載した書面を参加者にお渡しします。
2. ホストスクール、現地受入団体や教育機関等の都合や為替レートの変動により留学プログラムの内容やその他諸費用等は予告なく変更される場合があります。
3. 航空券及び留学期間以外の宿泊手配等の旅行手配における諸条件は、ISA の旅行業約款（手配旅行契約の部）に準じます。また、ISA の旅行業約款ならびに本旅行条件書は予告なく変更される場合があります。
4. 留学プログラム全般に関する注意事項等は、ISA または JFIE が定める別紙の条件書や説明チェックリスト等の関連書面をご参照ください。
5. その他、本プログラムの契約に際し、担当者からの説明にご不明な点等ございましたら、ISA 各支店の総合旅行業務取扱管理者までお問い合わせください。
6. 個人情報の取り扱いについて
  - 1) ISA ならびに JFIE は、お申込みの際に提出された書類に記載された個人情報について、参加者との連絡や関連書類、案内等の送付のために利用する他、お申込みいただいたプログラムにおいて、運送・宿泊機関、提携機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービス受領のための手続き等に必要範囲で利用します。その他、今後のサービス向上やプログラム開発のためのマーケット分析（アンケートやご意見、ご感想の提供のお願い等）に利用させていただくことがあります。
  - 2) ISA ならびに JFIE は、保有する参加者の個人データのうち、氏名、住所、電話番号またはメールアドレスなどの参加者へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社関連団体との間で、共同して利用させていただきます。関連団体は、それぞれの営業案内、説明会やセミナー等のご案内、新規プログラム等のご案内のために、これを利用させていただくことがあります。
  - 3) ISA ならびに JFIE は、お申し込みいただいたプログラム手配のために、運送・宿泊機関、提携機関等に対し、参加者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、パスポート番号等、手配に必要な情報を提供します。個人情報の取り扱いに関するお問い合わせは、下記の窓口まで問合せください。

株式会社アイエスエイ  
管理部 個人情報問合せ窓口  
電話番号：03-5463-7541  
E-mail：isaprivacy@isa.co.jp